

島根県土地改良事業団体連合会職員 募集要項（設計）
（令和3年度新規採用）

1. 募集人員・・・2名

2. 職務内容

農業農村整備事業に関する設計、測量、情報処理等の専門的業務に従事

3. 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者

① 平成8年4月2日以降に生まれた者で24歳まで

※令和3年3月31日現在の年齢：24歳まで

② 令和3年3月31日までに、高等専門学校または4年制大学（いずれも土木工学系または農業土木系専攻）を卒業した者または卒業見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

・日本の国籍を有しない者

・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

○成年被後見人又は被保佐人

○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでに又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4. 応募手続き

(1) 提出書類

・職員採用試験申込書（本会で直接交付します。郵送で請求の場合は、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒〔定型〕を同封のこと）

・成績証明書原本

・卒業証明書又は卒業見込証明書

(2) 提出方法

・提出書類を添えて、郵送又は持参すること

・受付期間 令和2年6月1日（月）～ 令和2年6月30日（火）

5. 一次試験

(1) 日時・場所

7月18日（土）に本会にて実施予定 ※詳細は受験票発送に併せて通知します。

(2) 試験方法・内容

・新規卒業程度 ---- 筆記試験（教養試験、専門試験（土木））

性格特性検査、職場適応性検査

6. 二次試験

(1) 日時・場所

一次試験合格者に書面をもって7月31日に通知します。

8月22日(土)に本会にて実施予定

(2) 試験方法・内容

・面接試験(人物について個別面接による試験)

7. 合格者の発表

9月4日(金)合格者に文書で通知します。

8. 待遇

(1) 初任給

①大卒程度 183,200円

②高等専門学校卒 164,000円

(2)昇級 年1回

(3)賞与 年2回(6月、12月)

(4)諸手当 扶養手当、通勤手当、時間外手当、住居手当等があり、それぞれの支給要件に該当した場合、支給されます。

(5)勤務時間 8時30分～17時15分(休憩12時から13時まで)

(6)休日 土曜、日曜、祝休日、年末年始(12/29～1/3)

(7)休暇 年次有給休暇、夏季休暇、特別休暇等

(8)福利厚生 職員住宅、各種社会保険制度等あり

9. 採用予定日

令和3年4月1日

10. その他

申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。

試験申込書等にありますが個人情報、採用試験の参考にするもので、その目的以外で使用することはありません。なお提出して頂いた書類はお返ししませんのでご了承ください。

11. 問い合わせ

島根県土地改良事業団体連合会 総合調整グループ 福島

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1

電話番号 0852-32-4141